



報道関係者 各位

平成30年4月27日

【照会先】

栃木労働局 労働基準部 健康安全課
健康安全課長 小野寺 利公
課長補佐 手塚 典子
(電話) 028 - 634 - 9117

「栃木労働局第13次労働災害防止計画」を策定

～ 管内の労働災害の更なる減少に向けた取組 ～

栃木労働局（局長 白兼俊貴）では、今年2月に厚生労働省が策定した「第13次労働災害防止計画」を踏まえ、管内の労働災害の更なる減少に向けて、2018年度を初年度として5年間にわたり重点的に取り組む事項を定めた「栃木労働局第13次労働災害防止計画」を策定しました。

「栃木労働局第13次労働災害防止画」では、管内の安全衛生を取り巻く現状を踏まえ、2018年度～2022年度の5年間の計画期間として、

① 全体目標

死亡災害：15%以上減少

死傷災害（休業4日以上）：5%以上減少

② 業種別目標

建設業・製造業・林業：死亡災害15%以上減少

陸上貨物運送事業・小売業・社会福祉施設・飲食店：死傷災害5%以上減少

を基本目標に決めました（目標値は2017年比較）。

栃木労働局と管内7労働基準監督署では、この目標を達成するため、労働災害防止対策の推進に取り組みます。

【添付資料】

- ・ 栃木労働局第13次労働災害防止計画（概要）
- ・ 第12次労働災害防止計画・推進状況：5年目（最終年）の実績

栃木労働局 第13次労働災害防止計画(概要)

計画の目標

計画期間:2018年4月1日~2023年3月31日

全体

死亡災害:15%以上減少

死傷災害:5%以上減少

業種別

建設業、製造業、林業 : 死亡災害を15%以上減少させる。

陸上貨物運送事業、小売業、社会福祉施設、飲食店 : 死傷災害を5%以上減少させる。

その他目標

- 仕事上の不安・悩み・ストレスについて、職場に事業場外資源を含めた相談先がある労働者の割合を90%以上とする。
- メンタルヘルス対策に取り組んでいる事業場の割合を80%以上とする。
- ストレスチェック結果を集団分析し、その結果を活用した事業場の割合を60%以上とする。
- 化学品の分類及び表示に関する世界調和システム(GHS)による分類の結果、危険有害性を有するとされる全ての化学物質について、ラベル表示と安全データシート(SDS)の交付を行っている化学物質譲渡・提供者の割合を80%以上とする。
- 第三次産業及び陸上貨物運送事業の腰痛による死傷者数を2017年と比較して、2022年までに5%以上減少させる。
- 職場での熱中症による死亡者数を2013年から2017年までの5年間と比較して、2018年から2022年までの5年間で5%以上減少させる。

8つの重点事項

- (1) 死亡災害の撲滅を目指した対策の推進
- (2) 過労死等の防止等の労働者の健康確保対策の推進
- (3) 就業構造の変化及び働き方の多様化に対応した対策の推進
- (4) 疾病を抱える労働者の健康確保対策の推進
- (5) 化学物質等による健康障害防止対策の推進
- (6) 企業・業界単位での安全衛生の取組の強化
- (7) 安全衛生管理組織の強化及び人材育成の推進
- (8) 国民全体の安全・健康意識の高揚等

重点事項ごとの具体的取組

(1) 死亡災害の撲滅を目指した対策の推進

- 建設業における墜落・転落災害等の防止
- 交通労働災害対策
- 林業における伐木等作業の安全対策 等

(2) 過労死等の防止等の労働者の健康確保対策の推進

- 労働者の健康確保対策の強化
- 過重労働による健康障害防止対策の推進
- 職場におけるメンタルヘルス対策等の推進 等

(3) 就業構造の変化及び働き方の多様化に対応した対策の推進

- 災害の件数が増加傾向にある又は減少がみられない業種等への対応
- 高年齢労働者、非正規雇用労働者、外国人労働者及び障害者である労働者の労働災害の防止 等

(4) 疾病を抱える労働者の健康確保対策の推進

- 企業における健康確保対策の推進、企業と医療機関の連携の促進
- 疾病を抱える労働者を支援する仕組みづくり 等

(5) 化学物質等による健康障害防止対策の推進

- 化学物質による健康障害防止対策
- 石綿による健康障害防止対策
- 受動喫煙防止対策 等

(6) 企業・業界単位での安全衛生の取組の強化

- 企業のマネジメントへの安全衛生の取込み
- 労働安全衛生マネジメントシステムの普及と活用
- 企業単位での安全衛生管理体制の推進 等

(7) 安全衛生管理組織の強化及び人材育成の推進

- 安全衛生専門人材の育成
- 労働安全・労働衛生コンサルタント等の事業場外の専門人材の活用 等

(8) 国民全体の安全・健康意識の高揚等

- 高校、大学等と連携した安全衛生教育の実施 等

第12次労働災害防止計画・推進状況:5年目(最終年)の実績

*平成29年12月末(平成30年4月9日 現在)

栃木労働局

	24年発生件数	第12次災防計画 目標件数						第12次災防計画期間 発生件数						対24年増減率(%)	業種別目標(%)	5か年比較		死亡(目標:20%減)						対24年増減率(%)	5か年比較			
		25年	26年	27年	28年	29年	目標値合計	25年	26年	27年	28年	29年	実績値合計			増減数	増減率(%)	24年	25年	26年	27年	28年	29年		11次合計	12次合計	増減数	
全産業	1,870	1,814	1,759	1,703	1,648	1,592	8,516	1,786	1,818	1,832	1,850	1,846	9,132	△ 1.3	△15	616	7.2	19	16	22	16	17	15	△ 21.1	102	86	△ 16	
製造業	603	582	561	540	520	499	2,702	537	544	546	569	524	2,720	△ 13.1	△20	18	0.7	3	2	5	3	1	3	0	24	14	△ 10	
食料品	149	142	135	128	120	113	638	140	140	146	129	122	677	△ 18.1		39	6.1		1		1		1	∞	2	3	1	
繊維製品	13	12	12	11	10	10	55	9	4	4	9	7	33	△ 46.2		△ 22	△ 40.0											
木材家具	54	52	50	48	46	43	239	38	44	39	40	22	183	△ 59.3		△ 56	△ 23.4							2				
化学工業	79	75	71	67	63	59	335	58	46	48	56	56	264	△ 29.1		△ 71	△ 21.2			1	1		0	△ 100	4	2	△ 2	
窯業土石製品	30	28	27	25	24	22	126	29	18	34	39	30	150	0.0		24	19.0							2	2			
金属製品	100	99	98	96	95	94	482	98	97	97	117	96	505	△ 4.0		23	4.8						0	△ 100	4			
一般機械器具	40	39	39	38	37	36	189	29	36	28	23	45	161	12.5		△ 28	△ 14.8							1	1			
電気機械器具	18	17	17	16	16	15	81	21	31	22	23	18	115	0.0		34	42.0							1				
輸送用機械機具	44	44	44	44	44	45	221	55	61	55	68	53	292	20.5		71	32.1						0	△ 100	4			
上記以外の製造業	76	73	70	67	64	61	335	60	67	73	65	75	340	△ 1.3		5	1.5			1	2		2	∞	4	6	2	
土石採取業	8	8	8	8	9	9	42	13	7	4	7	4	35	△ 50.0		△ 7	△ 16.7									4		
建設業	271	264	256	249	242	234	1,245	245	214	240	242	211	1,152	△ 22.1	△15	△ 93	△ 7.5						3	△ 40.0	32	20	△ 12	
運輸交通業	14	13	12	12	11	10	58	16	20	13	10	23	82	64.3		24	41.4						1	∞	1	3	2	
陸上貨物運輸業	220	213	206	200	193	186	998	200	210	198	189	207	1,004	△ 5.9	△15	6	0.6						4	0.0	10	14	4	
林業	17	18	18	19	20	20	95	19	29	24	21	13	106	△ 23.5		11	11.6							2	2			
第三次産業	708	688	668	647	627	607	3,237	720	762	771	779	816	3,848	15.3	△15	611	18.9						4	△ 43	33	27	△ 6	
農業・畜産業・水産業	29	28	27	27	26	25	133	36	32	36	33	48	185	65.5		52	39.1									2		

(注) 本表は、労働者死傷病報告に基づく休業4日以上の労働災害を集計したものの。

署進捗状況	24年	25年	26年	27年	28年	29年	合計	5か年比較					合計	対24年増減率	目標	5か年比較	
								25確	26確	27確	28確	29				増減数	増減率
宇都宮	466	453	441	428	416	403	2,141	487	500	472	496	495	2,450	6.2	△15	309	14.4
足利	167	161	154	148	142	136	741	134	147	158	167	154	760	△ 7.8		19	2.6
栃木	562	541	521	500	479	459	2,500	508	504	541	528	528	2,609	△ 6.0		109	4.4
鹿沼	132	130	128	126	124	122	630	139	142	148	115	102	646	△ 22.7		16	2.5
大田原	235	230	225	220	215	210	1,100	239	261	256	272	305	1,333	29.8		233	21.2
日光	118	117	115	114	113	112	571	118	101	119	113	99	550	△ 16.1		△ 21	△ 3.7
真岡	190	182	174	167	159	151	833	161	163	138	159	163	784	△ 14.2		△ 49	△ 5.9
合計	1,870	1,814	1,758	1,703	1,648	1,593	8,516	1,786	1,818	1,832	1,850	1,846	9,132	△ 1.3		616	7.2

実績	*第三次産業目標設定業種内訳						24年対比		目標
	24年	25年	26年	27年	28年	29年	増減数	増減率	
小売	177	176	208	195	200	223	46	26.0	△10
社福	65	59	75	90	110	92	27	41.5	△15
飲食	54	63	74	63	64	51	△ 3	△ 5.6	△20

目標	a					目標計	実績計	増減数	増減率%
	25年	26年	27年	28年	29年				
小売	173	170	168	166	159	836	1,002	166	16.6
社福	63	61	59	57	55	295	426	131	30.8
飲食	52	49	47	45	43	236	315	79	25.1